

都政へのご意見
ご要望をお寄せください



原純子

はら
じゅんこ

日本共産党
都議団

通信

都議会控室 / 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL:03-5320-7270
事務所 / 東京都江戸川区西一之江4-16-15
TEL/FAX:03-3674-2243

物価高から
くらしを守る

苦しむ商店・中小業者への直接支援急げ

区内のお店で聞き取りました

豆腐屋さん



スーパーは、値上げをしても売れるが、うちは価格を上げられない。原材料費が上がっても転嫁は難しい。うちは学校給食に納品してこれが地元業者を大切にしてほしい。

夏の猛暑で花が育たず花農家は苦勞している。ラッピング類含め、仕入れ値が上がり続けている。週1回の休みもとれず、これでは子どもに引き継げません。

お花屋さん



中小企業が求める支援策第1位は

「社保の負担軽減」～中小企業経営者調査より

Q: 賃金やエネルギー・原材料価格の上昇に対して、どのような支援策が有効ですか？

- A: 「社会保険料の負担軽減」62.6%
- 「消費税率引き下げ」60.5%
- 「賃上げ時の一時的な助成金支給」54.0%
- 「人材育成や人材確保への支援」52.7%
- 「取引適正化に向けた法整備や行政指導」48.6%
- 「低金利融資・債務保証等の金融支援」46.1%
- 「新技術や製品・サービス開発への支援」44.9%

【2023年中小企業の経営実態および必要な支援策に関する調査：日本大学経済学部産業経営研究所】

7月と11月には建設労働者が都への要請を実施。事業者の声を都はしっかりと受けとめるべきです。



全建総連の対都要請行動で連帯あいさつする原純子都議(右)と原田あきら都議(左)

12月3日、共産党都議団は、「深刻な物価高騰と税の負担から都民の命と暮らしを守るために補正予算編成と国への要望を求める申し入れ」を行いました。



要請する党都議団(原純子都議は左から二番目)



要請全文は
←こちらのQRコードから

共産党が早期事業化を求めた項目と都の答弁

第3回定例会

◆保育料の第1子からの無償化

→知事が検討を表明

◆シルバーパスの改善・コミュニティバスにも使えるように

→健康寿命の延伸や交通事情の変化等を踏まえて検討する

◆大学給付型奨学金制度創設と子育て世帯への家賃負担軽減

→副知事を筆頭とした体制により施策を検討する

◆災害時の避難所はスフィア基準(※)を指針にと

要求 ※トイレの数や居住スペースなど人道支援の国際基準

→避難所での生活環境向上に向け新たな運営指針を年度内に取りまとめる

◆公契約条例の制定 *都内では江戸川区を含め16自治体(区部で13, 市部で3)で、すでに制定済み

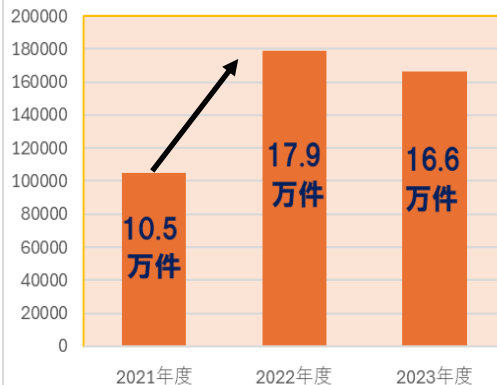
→地方自治体が最低賃金を上回る賃金を支払うよう公契約条例で定めることは最低賃金法上問題となるものではないとの見解を都が初めて示す

水は
いのち

給水停止やめ 一人一人に寄り添う対応を

都は水道料金滞納世帯への訪問催告をやめ、郵送に変更した結果、2022、2023年度は給水停止件数が激増(右図)。共産党の和泉なおみ都議が決算特別委員会で取り上げ、命に直結する給水停止はしてはならないと都をただしました。

都内の給水停止件数



《紹介した事例》

徘徊していた高齢女性の様子に気づいた警察が、都内の医療救急機関につないだところ、認知症と軽度の熱中症であることが発覚。医療相談員が在宅支援に入ると一人暮らしのその家は、水、電気、ガス、すべて止められていました。医師から「水をたくさんとるように」との指示に対し「嫌がらせされて水を止められている」と答えたその女性は、水道料金を滞納して給水停止になっていたことが理解できていませんでした。

和泉都議は訴えました。「暮らし向きや個別の状況は、そこに行ってみなければわかりません。徘徊しているところを運よく警察が見つめてくれなかったら、ライフラインがすべて止められたこの女性がいったいどうなっていたか、想像するに難くありません。知事はどうお考えか」

しかし、知事は答弁せず、担当局長が「業務の効率化と料金負担の公平性」を強調。あまりに冷たい対応です。党都議団として、公共事業の本来の目的に立ち返り、訪問催告の復活と、給水停止をやめること、水道料金の値下げで都民の命を守る対応を強く求めました。

最近寄せられた相談をQ&Aで、紹介します。

Q:窓の断熱改修を検討したい。詳しい資料はありますか？

A:東京都環境局の「ゼロエミッションな住宅と住まい方」というサイトがあります。(右のQRコードから)「家を断熱すると健康になる？」をクリックすると、窓断熱の動画での説明が見られます。補助金の詳細は、サイトの最後の「東京都の支援メニュー」から探せます。

「災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業」で検索してもOK。

Q:タクシー事業者への燃料費高騰対策の給付はいつから申請ができますか？

A:申請は、11月15日(金)～2025年1月22日(水)です。一般のタクシー事業者(緑ナンバー)へは、1万2千円が給付されます。詳細は、右のQRコードから。

Q:自宅療養中の家族に関わる相談を、夜間や休日にできる窓口はありますか。

A:主に一般の医療機関が閉じている時間帯の在宅療養相談を、江戸川区医師会が開設しています。以下の時間帯に看護師が電話対応します。区民が対象。年末年始も実施。

☎03-6240-5535 *夜間・早朝は、午後9時～翌朝6時

*月曜日・祝日・年末年始は、午前9時～午後5時

(日中は、かかりつけ医やなごみの家にご相談ください)

原純子の都政相談より



暮らしのことなど、まずご相談ください
日本共産党都議団 03(5320)7270